

地域健康課の事業

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659

調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331

蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290

梶谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



出産準備教室

対 区内在住の妊娠中の方、家族など 申 電子申請



平日開催	もくよく 沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント

健診・相談

申 むし歯予防教室・歯みがき教室＝電子申請、歯科・栄養相談＝問合先へ電話



4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、 該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室・歯みがき教室 (3歳未満)	むし歯予防の話と仕上げみがきの練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など

育児学級

申 生後5・6か月＝問合先へ電話、生後7か月～1歳3か月＝電子申請



離乳食の進め方 (生後5・6か月)	離乳開始時のポイント
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防、試食あり
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食あり
育児学級(1歳～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食あり

幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

対 2歳～就学前の幼児 会 区内実施医療機関 申 会場へ申し込み

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1661 FAX 5744-1523



児童手当の振り込みのお知らせ

12・1月分を2月9日に振り込みます。金融機関によっては2、3日入金が遅れる場合があります。●手当額＝児童1人当たり月額1～3万円

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1275 FAX 5744-1525



MR(麻しん風しん混合ワクチン)の定期予防接種

対 第1期＝1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日

第2期＝平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん(3月31日まで)

会 区内実施医療機関

問 感染症対策課感染症対策担当

TEL 4446-2643 FAX 5744-1524



ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期などの子育ての話やグループワークを行います。

対 おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者

日 3月9・16日(月)午前10時～11時30分

会 蒲田地域庁舎

定 先着12名※保育(未就学児12名)有り

申 電子申請。2月2日から受け付け

問 蒲田地域健康課健康事業係

TEL 5713-1702 FAX 5713-0290



保育ママ4月1日からの利用申し込み

就労などで昼間の育児が困難な方のお子さんを、保育ママの自宅かグループ保育室で保育します。

対 区内在住で次の全てに該当する方

①1か月に48時間以上の就労がある(就労内定、1か月以内に復職見込みの方も可。求職中の方は最長3か月)か出産予定(出産予定月を含む前後2か月)がある、育児休業中

②お子さんが令和6年4月2日～8年2月17日生まれで健康(食物アレルギーがない)

③保育ママの親族(3親等以内)でない

申 2月24日～3月6日に問合先へお子さんをお連れの上、母子手帳、就労証明書を持参※就労証明書は、保育園入園申請時に提出したものが有効期間内の場合は省略可

問 保育サービス課保育指導担当

TEL 5744-1643 FAX 5744-1715



認可外保育施設などの無償化給付を受けるための施設等利用給付認定申請

令和8年度に3歳児クラスなどに進級されるお子さんがいる場合は必ずご確認ください。

対 区内在住で次の全てに該当する方

①認可外保育施設などを利用しているか利用予定の方

②令和8年4月1日時点のお子さんの年齢が3歳児クラス以上＝保護者の就労などにより家庭で保育を受けられない、2歳児クラス以下＝住民税非課税世帯で保護者の就労などにより家庭で保育を受けられない

申 2月2日～3月6日(必着)に電子申請。問合先へ必要書類(区HPから出力)を郵送か持参可

問 保育サービス課保育利用支援担当

TEL 5744-1280 FAX 5744-1715



各種保険料控除のご案内

国民年金保険料

申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。令和7年1月1日～9月30日納付分の証明書は、10月下旬から11月上旬に郵送しました。10月1日以降に初めて保険料を納めた方には、2月上旬に日本年金機構から郵送します。なお、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方には電子送付されます。

問 証明書の再発行＝ねんきん加入者ダイヤル

TEL 0570-003-004(IP電話からは TEL 6630-2525)

(月～金曜＝午前8時30分～午後7時※休日を除く、

第2土曜＝午前9時30分～午後4時)

そのほか＝日本年金機構大田年金事務所 TEL 3733-4141

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

各保険料の「年間納付済み額のお知らせ」、領収書、通帳などで納付金額を確認して申告書に記入してください(証明書添付不要)。実際に納めた方が控除できます(年金からの天引き(特別徴収)分は本人が控除対象)。※電話では納付済み額の回答は行いません

問 国民健康保険料＝国保年金課国保料収納担当

TEL 5744-1209 FAX 5744-1516

後期高齢者医療保険料＝国保年金課後期高齢者医療収納担当

TEL 5744-1647 FAX 5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当

TEL 5744-1492 FAX 5744-1551